

令和6年度鳥取県ハンター養成スクール 指導者養成コース受講生募集要領

令和6年度鳥取県ハンター養成スクール指導者養成コースについて、受講生を下記のとおり募集します。

記

1 目的

ニホンジカやイノシシによる農林業等の被害を防止するためには、捕獲により個体数を減少させる必要があり、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

本スクールでは、即戦力となる狩猟者の育成・確保のため、新人狩猟者の育成と新人狩猟者を指導できる者の育成を行っています。指導者養成コースでは、ベテラン狩猟者を対象として、新人狩猟者に対して捕獲からジビエまでの知識、技術の指導をすることを目的とした講習や現地実習を開催し、指導ができる人材を育成します。

2 定員

受講定員はわな猟指導者コース8名程度、銃猟指導者コース8名程度とし、両コースともジビエ利用のための指導者コースは必修とします。

※応募者が定員を超える場合は、選考の上、受講生を決定します。

3 講習・実習内容

3ページ目の表1のとおり予定しています。なお、カリキュラムの詳細な内容（集合時間、場所等）については、別途お知らせします。

4 受講生の要件

受講生として以下の要件を全て満たす方を募集します。

(1) 鳥取県内に居住している方

(2) 狩猟免許（わな猟又は第一種銃猟）を既に所持している方

※銃猟指導者コースについては、猟銃の所持許可を所持している方

(3) 新人狩猟者への指導の意欲がある方で、受講後は鳥取県が委託している狩猟者養成業務内のベテラン指導者紹介事業の指導者として活動できる方

<ベテラン指導者紹介事業の指導者について>

本コースを受講された方は、捕獲から解体まで指導ができる指導者としてベテラン指導者紹介事業の指導者リストに登録します。本コースを受講された指導者の令和6年度の謝金は12,000円/日。（それ以外の者は9,000円/日）

指導を希望する新人狩猟者は猟法や講師名が記載してあるリストから希望する指導者を選択し、マッチングを行います。

(4) (一社)鳥取県猟友会からの推薦がある方

5 受講料

受講料は無料です。

ただし、交通費や実包の購入等に要する費用は受講生の負担とします。

6 申込期限

令和6年 7月17日(水)

7 申込方法

受講を希望される方は、(一社)鳥取県猟友会へお申し込みください。(一社)鳥取県猟友会は「令和6年度鳥取県ハンター養成スクール指導者養成コース受講申込書」(別紙様式)にとりまとめの上、令和6年7月18日(木)までに自然共生課に郵送、Fax、メールのいずれかにより提出してください。

申込書類及び個人情報「鳥取県ハンター養成スクール」以外の目的では使用しません。
また、申込書類は返却しません。ご了承ください。

8 受講生の決定

受講の可否及び講習会の詳細については、令和6年7月22日(月)【予定】までに書面等で通知します。

9 申込先

(一社)鳥取県猟友会事務局【担当 山部】
〒680-0947 鳥取県鳥取市湖山町西2丁目413番地
電話番号：0857-28-0121
FAX：0857-30-5014

10 問合せ先

鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課【担当 西坂】
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220
電話番号：0857-26-7872
FAX：0857-26-7561
メール：shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp

- 主催：鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課
- 企画・運営：(株)野生鳥獣対策連携センター
- 協力：(一社)鳥取県猟友会、いなばのジビエ推進協議会

表1. 講習・実習内容（予定）

コース名	日程 [開催場所]	講習・実習内容
銃猟指導者コース	7 / 27 (土) [岡山県真庭市]	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲従事者を指導するにあたっての方針や注意点 ・現地における指導の実習
わな猟指導者コース	8 / 4 (日) [倉吉市]	<ul style="list-style-type: none"> ・わなによる捕獲従事者を指導するにあたっての方針や注意点 ・現地における指導の実習
ジビエ利用のための指導者コース (銃猟・わな猟共通)	8 / 25 (日) [鳥取市]	<ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ利用のための衛生管理、解体技術を指導するにあたっての方針や注意点 ・現地における指導の実習

※いずれも 10:00～16:00 での開催を予定しています。

※ジビエ利用のための指導者コースは利用施設の関係上、参加人数によっては別の日になることがあります。